（様式第１号）

□　会議録　　■　会議要旨

会議の名称	芦屋市指定管理者選定・評価委員会（芦屋市立地区集会所）
日　　時	令和８年１０月２１日（水）午前１０：００～午後０：３０
場　　所	芦屋市役所分庁舎２階大会議室
出　席　者	委員長　松川　奈央 副委員長　草郷　孝好 委　　員　大内　美香 金坂　成通 松井　順子 市出席者　ＤＸ行革推進課　課長　三柴　哲也 主査　山西　信也 係員　山下　智大
事　務　局	企画部　部長　柏原　由紀 市民参画・協働推進課　課長　山川　尚佳、係長　大西　貴和、 係員　福井　香里、係員　槙野　開人
会議の公開	■　非公開
傍聴者数	０人

１　会議次第

(1)　開会

(2)　委嘱状交付

(3)　部長あいさつ

(4)　出席者自己紹介

(5)　委員長互選・副委員長の指名

(6)　会議運営に関する説明等

(7)　議題 芦屋市立地区集会所の公募によらない指定管理者の候補者の選定について
（指定管理者予定候補者のヒアリングを含む）

(8)　閉会

２　提出資料

資料１ 委員名簿

資料２ 芦屋市立地区集会所の指定管理者を非公募とすることについて

資料３ 芦屋市立地区集会所指定管理者年次事業計画書・団体概要・規約・役員名簿

資料４ 利用案内パンフレット

資料５ 芦屋市立地区集会所の指定管理者による管理運営業務 仕様書

資料６ 各納税証明書

資料７ 電子申告・申請等完了報告書（令和５～７年度分）

資料８ 芦屋市公の施設の指定管理者の指定手続き等に関する条例

資料９ 事業報告書（令和５～７年度分）

資料１０ 年度評価表（令和５～７年度分）
資料１１ 内部評価表

３　審議内容

(1)　開会

（ 事 務 局 ）　第１回芦屋市立地区集会所指定管理者選定・評価委員会を開催させていただきます。

(2)　委嘱状交付

（ 事 務 局 ）　委嘱状を机上配布で交付とさせていただく旨説明。

(3)　部長あいさつ

----------部長挨拶----------

(4)　出席者自己紹介

----------自己紹介----------

(5)　委員長互選・副委員長の指名

（ 事 務 局 ）　芦屋市指定管理者選定・評価委員会規則第３条によりまして、委員長は、委員の互選によって定めることとなっており、また、副委員長は委員長が指名することになっております。まず、委員長につきましては、いかがいたしましょうか。

（金 坂 委 員 ）　松川委員にお願いしてはいかがでしょうか。

（ 事 務 局 ）　皆さまいかがでしょうか。

----------異議なし----------

（ 事 務 局 ）　それでは松川委員よろしくお願いいたします。
松川委員長より副委員長のご指名をお願いします。

（松川委員長）　では、副委員長は草郷委員にお願いしたいと思います。

（ 事 務 局 ）　ただいまご指名のありました、草郷委員に副委員長をお願いいたします。
それでは、この後の議事進行につきましては、委員長にお願いいたします。松川委員長よろしくお願いいたします。

(6)　会議運営に関する説明等

（松川委員長）　まず、本委員会の成立要件を確認いたします。事務局から報告をお願いいたします。

（ 事 務 局 ）　本日は委員定数５名中５名のご出席をいただいており、過半数のご出席がございますので本委員会は成立しております。

（松川委員長）　次に本委員会の公開非公開についてお諮りいたします。事務局から説明をお願いします。

（ 事 務 局 ）　芦屋市情報公開条例で、附属機関の行う会議は原則公開と定められております。ただし、芦屋市情報公開条例第１９条により、非公開情報が含まれる事項の審議や、公開することにより会議の公正または円滑な運営に著しい支障が生ずると認められる場合につきましては、出席者の３分の２以上の賛成があれば公開しないことができることとなっております。
　本日の審議におきましては、非公開情報である法人情報が含まれるため、非公開とすべきと考えております。

（松川委員長）　事務局から説明がありましたが、会議を非公開とすることにご異議はございますか。

----------異議なし----------

（松川委員長）　それでは会議を非公開に決定いたします。次に、議事録の取り扱いについて、事務局から説明をお願いいたします。

（ 事 務 局 ）　議事録の公開につきましては、非公開の会議であっても、発言者名を含め、非公開の趣旨を損なわない範囲で公開すべき、とされているところですので、そのように取り扱いたいと考えております

（松川委員長）　ただいま事務局から説明がありましたが、質問・意見はございますか。

----------質問・意見なし----------

（松川委員長）　それでは、議事録の取扱いにつきましては、発言者名を含め、「非公開の趣旨を損なわない範囲で公開」とさせていただきます。

(7)　議題　芦屋市立地区集会所の公募によらない指定管理者の候補者の選定について
　　（指定管理者予定候補者のヒアリングを含む）

（松川委員長）　それでは、本日の議題であります芦屋市立地区集会所の公募によらない指定管理者の候補者の選定について、事務局から説明をお願いします。質

疑も含め、全体では２０分程度をめどとし、その後指定管理者予定候補者に入室いただきます。

（ 事 務 局 ）　事務局より公募によらない指定管理者の候補者の選定について説明

（松川委員長）　説明が終わりました。ご質問があればお願いいたします。

--------質問なし--------

（松川委員長）　指定管理者予定候補者のヒアリングに入ります。入室後、各委員から３０分程度質疑の時間をとさせていただきます。質疑は、指定管理者予定候補者、または事務局のどちらに行っていただいても結構です。その後、指定管理者予定候補者には、退出いただき、委員間での審議とさせていただきます。

芦屋市地区集会所運営協議会連合会（以下「連合会」という。）の皆様の入室をお願いします。

--------指定管理者、入室--------

（松川委員長）　本日はどうぞよろしくお願いいたします。それでは委員の皆様、ご質問をお願いいたします。

（ 大 内 委 員 ）　これからも継続して指定管理者として地区集会所を運営していくことについて、いろいろと課題をお持ちだと伺っています。一番課題だと思っていることと、それに対して皆さんがこれからどのように対応していこうと考えているのかについて教えていただけますでしょうか。

（ 連 合 会 ）　課題については、我々だけではなく、全国的に問題になっていますが、１３集会所で、まず役員が大体１００名近くいます。それが全員ボランティアなんですが、なかなか後継者がいないということが第１の問題です。１３集会所で管理人が４４名ほどいますので、全体で約１５０名ほどいるということになります。法人化も検討しましたが、３分の２以上がボランティアでは成り立たないかということで、ＮＰＯ法人化は難しいと判断しました。それとあとはやはり若い方です。時々盛大な行事を開催すると、参加はしていただけます。我々のようにボランティアでやるという気持ちはあるようですが、子育てと仕事とを両立させていくと、日常的にはやはり非常に難しいようです。大きい問題はそういう２点です。これから後継者をどう育てていくか。委員の方にも何かそういう知恵があったら教えていただきたいです。１年２年ぐらいの任期で役員さんを受けていただくと、全然わからない状態で来られる方がいます。理事会は年に４回ぐらいで、

わかるようになっても任期終了となってしまう。それの繰り返しですのでなかなか難しいところです。

（松川委員長）　課題はある程度お伺いできたという認識ですが、それに対する対策についても質問がありました。対策についてもお答えいただけますでしょうか。

（　連　合　会　）　対策について、今のところは何とかお願いしながらやっています。ただ、だんだんと後継者が減っていますので、これをやったら完全解決ということは、なかなか難しいと思っています。

（松川委員長）　ありがとうございました。次の質問に移りたいと思います。他に質問はございますか。

（草郷副委員長）　何点か質問します。まず、ここから３年間、どのように事業を進められるかという観点での質問です。

１つ目の質問は、提出資料の中に、市民、つまり利用者の意見や要望を反映させることで利用しやすいサービスを向上すると、しっかりと書かれています。これは非常に大事な点だと思います。これまでの丸３年間、管理をされる中で、利用者の声を拾うためにアンケートをとられています。今後３年間は、どのようにアンケートをとる予定なのか。そして、アンケート結果をどのように活かし反映させるのか。具体的に教えてください。

（　連　合　会　）　基本的にアンケートの回答内容を検討させていただきますが、例えば、３月にＦｒｅｅ　Ｗｉ－Ｆｉがなくなった。そういう中で「集会所にＦｒｅｅ　Ｗｉ－Ｆｉを置いて欲しい」というご意見が結構あります。ただ、費用対効果や利用状況等で判断しています。今後の３年間もアンケートをさせていただく中で、特にご意見いただいた部分で、利用頻度と重要なものについては、前向きに整理をしたいと考えております。

（草郷副委員長）　具体的に、このような基準で意見を反映させるというものは特にないという理解でいいですか。

（　連　合　会　）　そうですね。

（草郷副委員長）　わかりました。

（　連　合　会　）　利用者のご意見というものは千差万別です。お一人の方が言っている、あるいは一定のグループの方が意見集約をしている。そういうことを勘案しながら、その都度考えていくということになります。

（草郷副委員長）　この３年間、利用された方全員にアンケートをとってこられたのか。それとも、特定の時期だけに実施されたのか。それを踏まえて、今後３年間どうされるか教えてください。

（　連　合　会　）　アンケートにつきましては、年１回、冬ごろに実施しています。昨年度は、１月末から２月です。１か月をかけて利用者の方に配布し、ご意見をいただきました。同じように、今後の３年間も実施し、中身を勘案し、進めたいと思っています。

（草郷副委員長）　つまり、これまで同様、ある特定の期間だけに集めることに変更はないということですね。

（　連　合　会　）　はい。

（草郷副委員長）　わかりました。利用者もですが、やはりこの集会所というものは芦屋市民のためにあるわけです。利用者以外の声や意見を拾うことについての考え方を教えてください。

（　連　合　会　）　利用者以外の意見集約は大きな課題と考えています。１３地区集会所は運営協議会を構成しています。アンケートは来館者のご意見、それ以外については各地区集会所運営協議会のメンバーを通して、ご意見をいただいています。あとは連合会として、「利用案内パンフレット」等を配布していますが、ＰＲ方法についても、今後、ホームページやインターネットを活用していきたいと考えています。ただ、現実的に、今の事務局体制では非常に難しく、１日１人勤務なので手が回らない部分もあります。そういう状況ですが、協議をしながら、できるだけＰＲや活性化を図っていきたいと考えています。

（草郷副委員長）　わかりました。では次にいきます。今後３年間の事業計画書基本方針の５番目に「利用者に対する接遇について充分注意するとともに、定期的な接遇研修を実施する」と書かれています。これは、これまでに何か課題を抱えていたということですか。

（　連　合　会　）　特に大きな課題はないですが、窓口業務で市民の方と意思疎通が十分できないことや、食い違いが生じることがあります。利用者の方の話を聞いた上で、こちらの言い分もお伝えできるよう、トラブルにつながらないためにも、接遇研修で徹底できればと考えています。

（草郷副委員長）　外部の講師を呼んで実施するのですか。

（ 連 合 会 ）　研修の内容については、内部、外部問わず、その都度テーマによって変わると思います。

（草郷副委員長）　つまり、具体的にはまだ検討されていない。

（ 連 合 会 ）　そうですね、申し上げたように接遇研修は大事だと思っていますので、実施していきたいと思います。内容などは今後検討していきます。

（草郷副委員長）　あと２点。次は、地域コミュニティ醸成事業についてです。これは大事な点であると書かれています。「世代を問わず、誰もが気軽に立ち寄れる場を提供する」とありますが、利用者の年齢層ってある程度、固まっているんですよね。若い人たちにも使って欲しいというのはあると思いますが、でも若い人に会うと「居場所がない」と不満を言います。そこのミスマッチというか、そこがずれている。どのように、集会所を多世代に開かれた場所にするのか、すごく大事な課題です。今後３年間、そこをどうチャレンジするのか教えてください。

（ 連 合 会 ）　集会所が地域の拠点ということもあるので、世代を問わず、誰でもいつでも来て自由にしゃべれるような場として、憩いの場を令和９年度から実施していこうということです。ただ、開設時間・開設日数については、１３集会所それぞれのルールや状況、稼働率の関係があるため、それに応じて判断をしていきたいと考えています。週１回するところ、あるいは週１回はどうしても駄目だということもあるかもしれない。状況を見ながら、月１回の集会所も出てくると思いますが、基本的には１３集会所で、憩いの場を設けていきたいと考えてます。

（草郷副委員長）　なるほど。憩いの場の中に多世代がどう関係できるかはとても大事だと思うので、この辺りについては重視されるということでいいんですね。

（ 連 合 会 ）　はい。これまでも、中高生から「場所がありませんか。」という問い合わせがありますので、憩いの場を設ける中で、使っていただけるように対応したいというのが今回の考え方です。

（草郷副委員長）　ありがとうございます。「利用率に応じて」ということで、事業・イベント開催の実績を見ていると、やはりその集会所によってばらつきがあって、違うんですよね。データがないので把握できていないけれど、例えば、集会所単位で、芦屋市の住民が何人いて、その中で利用率がどうなってるかとか、あるいは利用率のパーセンテージに対して企画されているイベントの数は本当に少ないのかどうか。その辺を実はチェックしたか

ったけれど、そういう観点で把握できません。でも、憩いの場を通じて、そういったものをちゃんと活用されていくということは大事だと思うので、しっかりやっていただきたいと思いました。

最後の質問です。予算表を拝見しましたが、この中で、備品・消耗品費と通信・光熱水費が、見通しが立たないと言われればそうですが、全く３年間横並びなんですよね。どういう根拠でこの積算になるのか。コピー機、トナーとかも単純に考えて今後上がっていくことを踏まえると、他のところで吸収していくしかないのですが、その辺は柔軟に対応していくということでいいですか。

（連合会）　予算については、過去３年間の実際の支出額の平均を基に設定しています。その中で、例えば修繕費については、３年間で実施をしていく状況で、指定管理料と利用料収入という枠の中でやりくりしているのが現状です。租税公課については、やはり利用料金の収入状況によりまして、消費税の関係がありますから、数字的には動く場合がございます。これらは予算の中で適宜配分しながら対応しています。

（草郷副委員長）　わかりました。本日４名の方が来られていますが、ここでのやり取りは、今後３年間、皆さんのグループの中で、合意事項として受け止めているということでよろしいですか。

（連合会）　はい。

（金坂委員）　私からは少し細かい話になるかもしれないですが、利用手続きの件です。集会所を利用するために、朝９時から昼過ぎまでの間に、各集会所の窓口へ直接行って予約するということになっていると思います。過去にも、オンライン予約を検討するという記載があったかと思いますが、実際に、オンライン予約で集会所の予約状況をインターネット上で見れるようにすることを、今後３年間で検討されていたりしますか。多世代の方々に集会所のことをわかってもらうためにも、実際来ないと見れないというのは非常に不便ですし、今はスマホの世の中にどんどん変わってきて、高齢の方でも見れる方々が増えてきている中で、オンライン予約やオンライン予約照会に対応できるということも大事だと思います。皆さまはどのように、今後の３年間を考えていますか。

（連合会）　委員のおっしゃることはわかります。過去にそのようなソフト開発をお願いしたことがありますが、集会所１３か所で同じシステムでやるのは非常に難しいです。一番長い管理人は７０歳を過ぎていまして、そういう方に今からパソコン作業をお願いしてもちょっと難しいです。若い人からの要望はアンケートでもありますので、やはり世の中の流れとしては、

我々も必要があるとは考えています。仰ったようにオンライン予約までできればいいですが、それは難しくても、せめて空き状況ぐらいはパソコンで見れるようにはしたいです。少しでも前向きにできればと考えています。

（松川委員長）　ありがとうございました。他に質問はありますか。

では、私から１点確認させてください。資料に連合会の会議開催というところで理事会が３ヶ月に１度ほど開催されている記載があります。その中で、年間スケジュールや運営のあり方などの議題も話し合いはされていると思います。これは各集会所のトップが連合会に集まっている会議という理解をしています。この連合会が１３集会所を運営しているという認識です。各集会所からの事業報告や収支報告、アンケートや利用者からの苦情やご意見。そのような意見交換も定期的にされているのか、聞かせてください。

（連合会）　理事会については、年３回、ないし４回開催しています。それ以外にも管理人会議を３回、ないし４回開催しています。具体的に、理事会では全体運営について議論します。実際の細かい業務のやり方等は、管理人会議で話をしている状況です。

（松川委員長）　では、管理人会議では、勤務先以外の集会所の収支やイベントの情報共有はきちんとされているという理解でよろしいですか。

（連合会）　はい。実務を担当する管理人会議で状況把握や事務局からのお知らせ事項以外に、集会所間の意見交換もやっており、その中で一定把握ができるという状況を設けています。

（松川委員長）　ありがとうございます。

（松井委員）　利用者のニーズの把握や地域コミュニティの活性化、１３集会所で情報共有の努力もされていることも伺いました。ただ、集会所のある地域には自治会がありますよね。他の、いわゆる地縁組織との連携はどのようになっているのか教えてください。

例えば、芦屋市内でホームページを持っている自治会もあると思います。そこと連携することによって、集会所の利用状況など、集会所のことをホームページで情報共有していただくと、若い世代にも発信ができると思います。若い人たちのニーズも把握しやすいのではと考えたりします。利用者層がどちらかというと高齢者に偏るかと思いますが、若い世代にも入っていただきたいと思っていらっしゃると思うので、他の地域組織との連携状況についてお尋ねします。

（ 連 合 会 ）　他グループとの連携ですが、この集会所の役員のほとんどは自治会長で、極端に言えば、各町の自治会長が集会所の役員なり理事をしています。あえてそういう場を設けなくても、兼任しているので、自動的にいろんな情報は入ってきます。あと、若い人には使っていただきたいですが、若い人の利用率は２０％ぐらい。過去に比べたら若い方も、わずかですが増えてきていますが、若い子育て世代も自分の趣味で来られる方は少ないです。ポスター掲示などはあえてはしてはいないですけど、利用者に「口コミで宣伝して、使ってくださいね」とお願いしています。

（松 井 委 員）　ありがとうございます。

（草郷副委員長）　これまでの話で少しはっきりしない点があるので、もう一度再確認していいですか。最初の質問のときに、お答えになった組織の問題について、ＮＰＯを考えたけど、団体の特徴的に難しいということでした。ただ、資料を拝見していると、例えば、皆さんの団体の規約ですが、理事長・副理事長・理事・監事を含めて役員は１３名おられます。ＮＰＯを立ち上げるときには１３名でいけるし、ＮＰＯによっては会員が１万人いるところもあります。それは会員の問題であって、運営母体はまさに皆さんのような中心を担う方々なんです。今後３年間、ＮＰＯ化も含めて、組織改革はされるのですか。

もう１つ、お答えの中で後継者についてアドバイスをと言われていましたが、「後継者は育てるしかない」というのが私の答えです。

（ 連 合 会 ）　連合会の今後の組織運営については、確かにＮＰＯ法人化も１つの検討課題ではあります。ただ現実に、１３集会所それぞれに地区運営協議会で地域の方々が入っています。その方々の活動で今までの集会所が発展してきたというところがあります。ＮＰＯ法人化することで、今活動していただいている地域の方々の協力、今ある地区運営協議会との関係をどう整理をするかも大きな課題です。それぞれ１３か所、地域によって特性がある中で、地区運営協議会を構成しているメンバーの方々の力を借りながら、その地区の活性化に向けてどう運営していくのかが重要になってきます。ただ、今連合会の理事会というのは、１３地区の代表者で構成をしていますが、輪番制で入ってこられる方もおられます。そういう意味で、理事会で議論したものがしっかりと１３か所でできているか、この辺りの検証も含めながら、地区運営協議会と連合会の連携をどう図っていくのか、そのあたり少し課題はございます。事務局には１日１人勤務、現実には今１．５人でやっていますが、事務局体制を強化する中で１３か所回って話ができる状況も作っていきたい。そういう中で３年間頑張りながら、最終的に連合会組織をきちっと作っていく必要があるのかなと思っています。

（草郷副委員長）　わかりました。私の理解が正しいかどうかの確認だけです。つまり、まだ組織的なものをいじる考えはなくて、その代わり、体制だけを強化することによって、少し地域に入るようにしたいということで、これから３年間取り組んでいかれるということですね。わかりました。

（大内委員）　関連して、他のコミュニティ施設で指定管理をやっているＮＰＯ法人もいますが、皆さんの悩みとしては後継者不足なんです。高齢化で、平均年齢７０歳から９０歳の人がメインで働いていますというようなお話を同じようにされるんです。ＮＰＯ法人にするから全部解決というのはあまりないと思います。確かに今、任意団体なので、理事長のご負担はすごく大きいと思います。個人名で責任を負われているので。そうなるとやっぱり後継者になりたいと思う人がいないかもしれない。そこで、やはり実質的にどうしていかれるのかは考えないといけないところになっていると思います。他の法人を見ていても、特効薬のようなものはないわけで、皆さん必死にいろいろな人に声をかけて、まずはボランティアから始めてもらうというのはよく聞く話です。ＮＰＯ法人に拘らなくてもいいと思いますが、後継者問題は、どうにか頑張っていただかないといけないし、それは市も考えないといけない話だと思います。他市でも、やはりボランティアに頼っているのはどうだという話はすごく出ています。

（草郷副委員長）　やはり組織をどう変えるかという意識を持って欲しい。それは後継者も含めてだと思っています。もう１つだけ質問します。もし、現在の指定管理者ではなく、他の団体が指定管理を担いたいと手を挙げたらそれは妥当だと思いますか。

（連合会）　個人の見解になりますが、集会所の設置趣旨などを考えますと、やはり地域に根差した拠点活動をしないといけない。そういう意味ではやはり、ボランティアっていう部分で非常に課題もありますが、今の体制の中で、集会所の管理運営をやっていくべきだろうと思っています。そのためにどう組織を維持していくか、それが課題と感じています。

（草郷副委員長）　わかりました。その地域に根差すというところを確認できたので、そこが大事かなと思います。

（松井委員）　私自身も今、地域活動を始めています。その中で、自治会とも関わりを始めているところです。そこで思うのは、確かにこれまでご苦労して、ボランティアで頑張ってこられて、そういうことに本当に敬意を表したいと思っています。自治会長さんと繋がっておられて、それはもう仰る通りだと思います。ただ、やはり、いろいろな地縁組織がある中で、もう少し

オフィシャルにオープンにみんなで一緒に考えてほしい。みんなで場を設けて情報を共有しながら、この地域あるいは集会所をどうしたらいいかを、もう１歩踏み込んでの話し合いを、これからの３年間で少しずつ形成していただけたらと思います。若い人は入ってきていただきにくいんですが、やっぱりニーズに応じていないからであって、若い人のニーズに応じるとはどういうことなのか、一本釣りでもいいから若い人を呼んできて、一緒に話し合うような場を設けなければ前進は難しいと思います。そういうことも是非考えていただけたらと思います。

（松川委員長）　他に意見はよろしいですか。では時間になりましたので、終了します。連合会の皆様、ご退席いただいて構いません。どうもありがとうございました。

----------指定管理者、退室----------

（松川委員長）　他に事務局に確認することはございませんか。

（草郷副委員長）　確認というより、今のやりとりを聞いていて、事務局はどう評価されますか。今日のやりとりの中で確認できたことで、これまでに聞いてなかったこともいくつかあったかもしれない。それを踏まえて今の段階でどう評価されるかお聞きしたい。

（　事　務　局　）　前回より前向きな発言が結構出ていたので、その点は改善していく姿勢が見られ、取り組んでいただけると思っています。

予約システムの導入について、市からは、市がシステムを導入し運用を管理人に担ってもらえるような体制を整えて欲しいという話を以前からしていますが、これまでの協議の中でも、今後の３年間でできる範囲になるかもしれないけれども取り組んでいくとお伺いしているので、その点は期待したいと思っています。

法人化については、１３人の今の理事のメンバーで設立できると思いますが、少し誤解などもあると思います。ただ、話の中ではＮＰＯ法人化が必ずしもありきとは考えておられず、大事なのは、やはり持続可能な体制をどのように構築していくかというところを３年間検討いただいていますので、これからも継続して検討いただく。ただ、そういった体制が運営していくにあたって適切なのかを検討していただけそうな流れはくめているのかなと思っていまして、そこは期待したいと思います。

（草郷副委員長）　組織改革をなぜ持ち出したかということですが、それはどんな体制であれ、やはり多世代に広げていこうとか、あるいは利用してない人に対して普及しようというのは、やはり意識の問題ですよね。だから、ここは今後

３年間で、市としては３年後どう評価するのかという思いがある。組織がどう変わっていって欲しいかっていうことに対する描く像が市にあるのか。もう１つは、接遇研修ですが、これもまだ具体的には考えてないという答えでした。それで大丈夫なのかなと思います。

（ 事 務 局 ）　これまでの協議の中で、事業を充実して新規利用者を取り込んでいくということで「憩いの場」を作ることや、ＫＰＩを定めて、例えば新規利用者数を指標にするというような話も出ていて、一定利用者層を広げながら、運営側に取り込んでいこうという話はしているのですが、その辺の説明が今日はありませんでした。「しっかりやって行かれますね。」という話はしていかないといけないと思っています。実際、モニタリング評価でＢ判定もあります。主に職員の教育ですとか、要領や運営マニュアルを作ったりというところが少し手が回っていない状況もあります。研修もＯＪＴで済ましているという状況が続いています。その辺はしっかりモニタリングをしていきたいと思っています。

（草郷副委員長）　評価表がありますが、３年後同じ評価じゃ駄目だという思いがあります。やはり、市のサポートが必要ではないかなという気がしました。

（ 大 内 委 員 ）　私も感想として、やはり自治会活動がこれ以上活発にもならないし若者の活動も頑張っているけど難しいところが非常にあって、結構ボランティアでやるのって厳しいと思います。集会所の経営は、別に指定管理を入れなくても直営でやったっていいわけで、今は安くしたいからボランティアで少し無理してやっていただいている。ボランティアでやっている運営団体に、組織を変えていく話というのは、少し厳しいところがあるのではないでしょうか。やはり市が考えてあげないといけないと個人的には思っています。

（草郷副委員長）　ただ、芦屋はたくさんいい人がいる。だからその人達と、どう連携するかということができるはずという思いはある。

（松川委員長）　話を伺っていて、やはり組織としてとても脆弱な部分があって、本当に今後どうしていくかというところは、あまり見えていない部分です。恐らくこのままであれば、今のままで３年間進んでいってしまうという危惧があります。ただ、一方でボランティアという部分で、やはり通常の民間委託とは、モチベーションや仕事の進め方は全然違うということはすごく認識しています。先ほど大内委員がおっしゃったように、そこのフォローはやはり市でしていただく部分だと思います。

（草郷副委員長）　今回の資料は、会計士の観点からは特に問題ないということで大丈夫ですか。

（大内委員）　赤字が出ていますが、余剰資金を運転資金としては若干多く持っているなと思っています。今のところ問題と言える状況ではないかなというところです。

（草郷副委員長）　ＤＸ行革推進課の方に伺います。例えばネット環境を整備するとか、市の方針としてはどうお考えですか。

（ＤＸ行革推進課長）　基本的には、例えば予約システムにしても、我々としてはそれを庁内統一で各施設に入れていくという立場なので、入れていきたいと思っています。実際導入に向けては、指定管理者と所管課で協議をして決めていくことになります。

（松井委員）　草郷副委員長が先ほど「芦屋にもっと人材いますよ」とおっしゃったことについて、私も本当に同感です。行政が、そういう人たちをどうやって繋いで、それぞれの指定管理施設の中に入っていただいて、具体策としてこんなふうにしたらいいっていうアイデアを提案していただく。そういう仕掛けを作っていただけたら３年後少し変わるかなと感じています。システム化については、恐らく窓口の人が対応できないという声が強くて、そこのところを上手に若い人に入っていただいたら、指導もしていただけるでしょうし、少しそこにお金をかけていただいて、次の３年後に期待したいと思いました。

（事務局）　予約システムとキャッシュレス決済の導入ですが、仕様書には協力していただくよう記載しているので、ご意見を参考に話し合っていけたらと思います。若い人を取り込んでいくという点については、検討委員会の中で斬新なアイデアも出ていたと思いますので、また働きかけが必要かなと思いました。

（大内委員）　明石市では、まちづくりやコミュニティとかいろいろな団体に集まってもらって、そこに施設管理がついてくるみたいな感じで、そこでは高齢化や後継者といったことは言われていません。まちづくりやコミュニティの方にくっつけてやってもいいかもしれないですね。

（松井委員）　おっしゃる通りだと思います。

（事務局）　今はちょうど過渡期だと思います。地域の皆さまがさまざまな形でまちづくりに参画されておられ、これも芦屋市の活性化につながるものです。

（大内委員）　そうですね。明石市は、まちづくりが強い地域は、団体がみんな集まっているところに業務委託をして、そうでもないところは、直営のところもあったと思います。指定管理にしているから一律にというのは、ちょっとやりにくいのかもしれないですね。

（事務局）　１３施設ごとに構成団体も違いますし、それぞれの色がやはり相当違うので、連合会としてそのご苦労もあると思います。

行政がまちづくりを主導するだけがまちづくりではないですし、人口減少で財政力が落ちていく中で、「自分たちのまちをどうするか」ということを自分たちで考え実行していくことはいいことだと思っています。この連合会だけではない、別のところの施策の中でもそういったことが出てきています。それをこの３年間でどうしていくかは、私たちの一番大きな課題だと思っています。

（松川委員長）　他に確認することはございませんか。

（草郷副委員長）　よろしいですか。いろいろな懸念する意見が出たので、附帯意見を付けてはどうですか。後継者の育成を含めて、組織改革を３年間やり続けてほしいです。市もサポートしていただきたいと思います。

（松井委員）　地域コミュニティの醸成事業ということなので、今までの活動を基盤にして、新しい人材も交えながら連携して地域を活性化できるように、そういう組織であって欲しいと思います。

私としては、やはり市の支援なくして、新たな組織改革というのは難しいと思います。

（金坂委員）　市がサポートしてくださいということを我々の意見として付していただければいいと思います。

（大内委員）　市のまちづくりとかコミュニティと連携して、市の施策と一体になって連携して考えていってください、という感じがいいと思います。

（草郷副委員長）　組織の面と地域との連携、その２つをしっかり力を入れてくださいということですね。

（事務局）　選定理由及び附帯意見の文言を確認。

（松川委員長）　他に確認することはございませんか。特になければ、芦屋市立地区集会所の公募によらない指定管理者の候補者を、芦屋市地区集会所運営協議会連合会にすることにご異議はございませんか。

----------異議なし----------

（松川委員長）　では、指定管理者の候補者を芦屋市地区集会所運営協議会連合会に選定します。

これで議題は終了といたします。

（ 事 務 局 ）　１２月の市議会において議案審議いただく旨を説明

（松川委員長）　以上をもちまして芦屋市立地区集会所指定管理者選定・評価委員会を閉会いたします。委員の皆様お疲れさまでした。

以　上